

令和4年藤枝市議会定例会2月定例会議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和4年3月2日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第10号議案「令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第8号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

歳入の15款国庫支出金及び、16款県支出金について、

「コロナ禍以外の理由で事業を中止・縮小したことにより、国や県からの補助金が決定額未満であるものや、返納を要するものはあるか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「扶助費に該当する給付金などを、実績に基づいて執行し、決定額との差額を繰り越して次年度で精算するものはあるが、土木系の事業等については、決定額の範囲では全て執行しており、これらの事業で減額となったものは、当初予算で見込んだ補助額よりも実際の決定額が少なかったものである。」という答弁がありました。

次に、歳出の2款1項7目中、交通安全日本一推進事業費について、

「減額の理由及び、コロナ禍における事業のあり方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「新型コロナウイルス感染症拡大により、高校生を対象とした一部の教室をリモート形式としたため、委託料を減額したものである。今後も感染対策に配慮しながら、開催方法を工夫して実施する。」という答弁がありました。

最後に、歳出の6款1項4目中、新陶芸センター整備事業費について、

「約2,400万円の減額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「国からの交付金の内示率が低く、それに合わせて、予定した用地買収範囲を変更したことが、主な要因である。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第12号議案「令和3年度藤枝市土地取得特別会計 補正予算(第1号)」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第13号議案「令和3年度藤枝市駐車場事業特別会計 補正予算(第1号)」について申し上げます。

歳入の1款1項1目中、駐車場使用料について、「駅前駐車場に比べ駅北口駐車場の方が、使用料の減額補正額が多い理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「駅北口駐車場は駅周辺の飲食店を訪れる人の利用が多い。そのため、文化センターを訪れる人の利用が多い駅前駐車場よりもコロナ禍の影響をより受けたためである。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。